

令和4年2月18日

第379回静岡地方最低賃金審議会について

下記の会議については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策である「まん延防止等重点措置」が3月6日まで延期されたことに伴い、開催しないことといたしましたので、公開を中止いたします。

ご不明な点は、静岡労働局労働基準部賃金室までお問い合わせください。

記

- 1 開催日時（予定） 令和4年3月7日（月）午後3時から
- 2 開催会場（予定） 静岡中央ビル
静岡県漁業協同組合5階会議室（静岡市葵区追手町9-18）
- 3 議 題（予定） 「静岡県特定最低賃金改正の申し出に係る意向表明について」外

静岡労働局労働基準部賃金室

〒420-8639

静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎3階

電話 054-254-6315

FAX 054-221-7038

E-mail : chinginshitsu-shizuokakyoku@mhlw.go.jp

担当 静岡労働局労働基準部賃金室 工藤、寄田 054-254-6315